

# きゃんせ長浜

発行／長浜市役所  
 編集／企画調整課  
 No.28 平成20年6月15日発行  
 長浜市高田町12-34  
 TEL 0749-62-4111 FAX 0749-63-4111  
<http://www.city.nagahama.shiga.jp/>

## 教えてください！ 大切にしたい長浜の景観

市では、長浜らしい美しい景観を、これからも市民共通の財産として引き継いでいくために、(仮称)長浜50景として選定する予定です。

そこで、あなたが“大切にしたい”長浜の景観としてふさわしい「建物」「街並み」「眺望」「自然」「くらしの風景」などを募集しますので、ぜひご応募ください。

募集期間

6/20  
 ~  
 8/29

■応募方法

所定の応募用紙に必要事項を記入して、郵送、ファックス、電子メール、都市計画課へ直接持参のいずれかの方法でご応募ください。(応募用紙は、市ホームページに掲載のほか、市内公民館等にあります。)応募いただいた人の中から抽選で20人に図書カード(1,000円分)を進呈します。

お問合せは、都市計画課(☎6562)へ。

## 街並み景観やにぎわいづくりを支援します！

募集期間：6月16日(月)～27日(金) ※年3回公募予定

伝統的な街並みや建物を整備・保存活用することで、「まちのにぎわいの創出」や「観光客等の誘客効果がある」と思われる次の4つの事業に補助(補助率1/2)を行います。

■対象事業(カッコ内は対象地域)

- 「伝統的街並み景観形成事業」 限度額200～500万円(中心市街地)  
(店舗および町家ファサード改修・再生活用)
- 「歴史的建築物保存活用事業」 限度額1,000万円(全市域)  
(伝統的建物再生活用)
- 「美しい観光地づくり事業」 限度額200万円(全市域)  
(歴史的景観・水辺・緑・彫刻など)
- 「にぎわいの街づくり事業」 限度額50～100万円(中心市街地)  
(商店街に賑わいを創出するソフト事業)

応募方法など詳しい内容については、商工振興課(☎8766)へ。

7月は河川愛護月間です



国土交通省では毎年7月を「河川愛護月間」と定めて、良好な河川環境の保全、再生を積極的に推進する月としています。美しい川を守るためにも、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。